Ｍａｅｂａｓｈｉ　Ｉｎｓｔｉｔｕｔｅ　ｏｆ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ

前橋工科大学

２０２６年度

学生募集要項

科目等履修生

＜工学部・工学研究科＞

〒３７１－０８１６
群馬県前橋市上佐鳥町４６０番地１
前橋工科大学　学務課入試係
ＴＥＬ ０２７－２６５－０１１１（代表）
　　　０２７－２６５－７３６１（学務課入試係）
ＦＡＸ ０２７－２６５－３８３７
E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp

目　　次

Ⅰ　試験概要 1
　Ⅰ－１．募集人員
　Ⅰ－２．履修期間
　Ⅰ－３．出願資格
Ⅱ　出願資格審査申請及び出願 2
　Ⅱ－１．出願資格審査
　Ⅱ－２．出願期間
　Ⅱ－３．出願方法
　Ⅱ－４．出願先
　Ⅱ－５．入学検定料
　Ⅱ－６．出願書類
　Ⅱ－７．障がい等へ配慮を必要とする入学志願者との事前相談
Ⅲ　選抜方法及び試験日程等 5
　Ⅲ－１．選考
　Ⅲ－２．試験日時及び試験会場
Ⅳ　合格発表 5
　Ⅳ－１．発表日
　Ⅳ－２．発表方法
Ⅴ　入学手続 5
　Ⅴ－１．入学手続
　Ⅴ－２．入学に係る経費
Ⅵ　入学後の履修等について 6
　Ⅵ－１．履修許可科目及び履修単位の上限
Ⅶ　注意事項 6
　Ⅶ－１．受験上の注意事項
Ⅷ　その他 7
　Ⅷ－１．その他
　Ⅷ－２前橋工科大学へのアクセス

Ⅰ　試験概要

Ⅰ－１．募集人員

（１）工学部　　　　　　　　　・・・若干名
（２）工学研究科（博士前期課程）　・・・若干名

Ⅰ－２．履修期間

【前期】２０２６年4月 ～ ２０２６年9月末
【後期】２０２６年9月末 ～ ２０２７年3月末

Ⅰ－３．出願資格

以下の各号のいずれかに該当する者に、出願を認めます。なお、外国籍の者の場合は、出入国管理及び難民認定法において、科目等履修生として支障のない在留資格を有している者に限ります。

（１）工学部

①高等学校又は中等教育学校を卒業した者
②通常の課程による１２年の学校教育を修了した者
③外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
⑤専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
⑥文部科学大臣の指定した者
⑦高等学校卒業程度認定試験規則（平成１７年文部科学省令第１号）の定めるところによる高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和２６年文部省令第１３号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
⑧学校教育法第９０条第２項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
⑨本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達したもの

（２）工学研究科（博士前期課程）

①学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第８３条の大学を卒業した者
②学校教育法第１０４条第７項の規定により学士の学位を授与された者
③外国において学校教育における１６年の課程を修了した者
④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者
⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
⑥専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
⑦文部科学大臣の指定した者
⑧学校教育法第１０２条第２項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
⑨大学に３年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、本

学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの
⑩本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２２歳に達したもの

（注）上記の出願資格に関わらず、外国籍の者で、出入国管理及び難民認定法において、科目等履修生に支障のない在留資格を有する者（日本の高等学校、短期大学又は４年制大学に１か月以上在学した者を除く）については、「日本語能力試験」Ｎ１レベルの者であること等の諸条件があります。必ず 「Ⅱ－６．出願書類　⑨日本語能力を証する書類」（４頁）を参照してください。

Ⅱ　出願資格審査申請及び出願

Ⅱ－１．出願資格審査

「Ｉ－３．出願資格」の「（１）の⑧、⑨」（１頁）又は「（２）の⑧、⑨、⑩」（１頁～２頁）で出願しようとする者は、出願資格認定のため、下記のとおり出願前に審査を行いますので、関係書類を提出してください。なお、関係書類を指示しますので事前に「Ⅱ－４.出願先」（３頁）まで問い合わせてください。

（１）提出期間
【前期】２０２６年1月２６日（月）～１月３０日（金）
【後期】２０２６年５月１８日（月）～５月２２日（金）

（２）提出方法及び提出先
郵送　：簡易書留の速達とし、提出期間内必着
提出先：「Ⅱ－４.出願先」（３頁）参照

（３）提出書類
①工学部
本学で定める「出願資格審査認定申請書」に添えて、審査に必要な学習歴を客観的に証明できる書類等
②工学研究科（博士前期課程）
本学で定める「出願資格審査認定申請書」に添えて、審査に必要な学習歴を客観的に証明できる書類等
※外国籍の者で、出入国管理及び難民認定法において、科目等履修生に支障のない在留資格を有する者については、「Ⅱ－６．出願書類」の「⑧国籍及び在留資格を確認できる書類」（４頁）及び「⑨日本語能力を証する書類」（４頁）を併せて提出してください。

（４）資格審査結果
資格審査の結果は、【前期】２０２６年２月９日（月）、【後期】２０２６年６月１２日（金）に本人に通知発送します。
本審査の結果、認定された場合は当該の科目等履修生出願のみの許可となります。

（５）出願手続
入学資格審査により高等学校又は大学卒業と同等の学力があると認められた者は、本募集要項に基づき、出願期間内に出願手続を行ってください。

Ⅱ－２．出願期間

【前期】２０２６年２月１６日（月）～ ２月２０日（金）
【後期】２０２６年６月２２日（月）～ ６月２６日（金）
※出願書類は、出願期間内に本学事務局必着ですので、郵送の場合は配送期間を考慮のうえ発送してください。
※持参：受付時間は、土日祝日を除く平日
９：００～１２：３０及び１３：３０～１７：００

Ⅱ－３．出願方法

本学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項≫科目等履修生）[https://www.maebashi-it.ac.jp/examinee/]より出願書類の様式をダウンロードし、入力･印刷して、必要事項を記入の上、郵送又は持参により出願してください。提出書類送付用ラベルを貼付した角形２号封筒を使用の上、出願書類を同封し、郵送する場合は、必ず簡易書留・速達としてください。受験票は出願手続が完了次第送付します。

Ⅱ－４．出願先

〒３７１－０８１６　群馬県前橋市上佐鳥町４６０番地１
前橋工科大学　学務課入試係　０２７－２６５－７３６１（直通）
※持参の場合は、本学１号館１階事務局内学務課入試係に提出してください。

Ⅱ－５．入学検定料

入学検定料　９，８００円

入学検定料の支払時は、別途、手数料がかかります。

一度納付された入学検定料は、次の①～④のいずれかに該当する場合を除き、どのような理由があっても返還しません。

①入学検定料を二重に納入した場合
②入学検定料の納入後、出願手続をしなかった場合
③出願無資格者であることが判明した場合
④出願期間後に出願書類の提出があった場合

※上記①～④の場合は、入学検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。納入した入学検定料の対象となる試験の実施日までに、本学学務課入試係に問い合わせてください（「Ⅱ－４．出願先」（上記））。

Ⅱ－６．出願書類

出願に必要な書類	作　成　方　法　等
①入学願書	黒色のボールペンで記入又はパソコン等で作成してください。
②履歴書	縦４cm×横３cm の写真（正面上半身脱帽背景なし、出願前３か月以内に撮影したもの）の裏に氏名を記入し、写真貼付欄に、はがれないよう貼付してください。カラー・白黒は、問いません。該当事項をもれなく記入し、「現在の職種」及び「高校(大学)卒業後の経歴」は、該当する場合のみ記入してください。
③受験票	履歴書に使用した写真と同じものを貼付してください。
④入学検定料 納付証明書	検定料９，８００円は、専用入学検定料振込依頼書を使用し、必ず金融機関（ゆうちょ銀行は除く。）の窓口で振り込んでください。注意事項をよく読み、ＡＴＭやインターネットバンキングから振り込まないでください。入学検定料納入後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。なお、受領印のないものは受付できませんので注意してください。なお、検定料は改定されることがあります。

出願に必要な書類	作　成　方　法　等
⑤履修希望科目申請書	履修希望科目を記入してください。
⑥最終学歴学校の卒業・修了証明書及び成績証明書	出身学校所定の原本を提出してください。卒業・修了後に改姓した者は、戸籍抄本を添付してください。日本の出身学校の事情により卒業・成績証明書が得られない場合は、卒業証書、成績通知表（成績通信簿）及びその他志願者が提出できる書類（原本をコピー後返却します）を提出してください。
⑦前橋市の住民票の写し	「Ｖ－２．入学に係る経費」（６頁）参照 「前橋市内居住者」に該当する方は提出してください。なお、配偶者又は１親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
⑧国籍及び在留資格を確認できる書類及び身元保証書	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し（国籍、在留資格及び在留期間が明記されているもの）」を提出してください。 身元保証人の条件に該当する人が自筆で記入してください。
⑨日本語能力を証する書類	外国籍の者（日本の高等学校、短期大学又は４年制大学に１か月以上在学した者を除く）で、履修を希望する者は、独立行政法人日本学生支援機構が行った２０２５年度日本留学試験（第１回、第２回のいずれか）の成績通知書のコピーを提出してください。【受験科目】試験の出題言語は日本語で、①日本語（読解、聴解・聴読解、記述を含む）、②理科（２科目：自由選択）、③数学（コース２）が必須となります。）、工学研究科（博士前期課程）で履修を希望する者は、日本語能力試験Ｎ２レベルの者であることを証する資料
⑩受験票返信用封筒	長形３号（２３．５ｃｍ×１２ｃｍ）の封筒に、出願する者の郵便番号、日本国内の住所、氏名を明記し、定形郵便物（２５ｇまで）及び速達分の切手を貼ったもの。
⑪出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角２封筒にはがれないように糊付してください。

※　出願書類は原本を提出してください。（提出した出願書類は返却できません。）

※　原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が本国の出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、本国の出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。

※　本学の科目等履修生であることを根拠とする在留資格は、取得できません。

※　納入済みの入学検定料の返還については、どのような理由があっても返還できません。

※　出願資格審査で一度提出している書類については、出願時に再度提出する必要はありません。

Ⅱ－７．障がい等への配慮を必要とする入学志願者との事前相談

障がい等のある方で、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がいを負うこととなった場合は、速やかに相談してください。

（１）相談期間

【前期】２０２６年１月２６日（月）～１月３０日（金）

【後期】２０２６年５月１８日（月）～５月２２日（金）

（２）相談方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望プログラム又はコース・障がいの状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください）及び診断書等の必要書類を提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

（３）連絡・提出先

「Ⅱ－４．出願先」（３頁）と同じ。

Ⅲ　選抜方法及び試験日程等

Ⅲ－１．選考

面接試験及び書類審査により行います。

なお、本学の卒業生や履修期間の終期から起算し過去４年以内に科目等履修生として単位修得した者は、書類審査で選考する場合があります。詳しくは、受験票送付時にお伝えします。

Ⅲ－２．試験日時及び試験会場

試験日時：【前期】２０２６年３月１０日（火）１３：３０

　　　　　【後期】２０２６年７月１２日（日）１０：００

試験会場：前橋工科大学

※試験当日は、試験開始３０分前までに本学１号館１階にある事務局に集合してください。

Ⅳ　合格発表

Ⅳ－１．発表日

【前期】２０２６年３月２１日（土）１０：００ 以降

【後期】２０２６年７月２４日（金）１３：００ 以降

Ⅳ－２．発表方法

合格者には、「合格通知書」及び「入学関係書類」を送付します。また、履修許可者の受験番号は、本学ホームページ(https://www.maebashi-it.ac.jp)にも掲載しますが、合格通知書の送付をもって正式通知とします。なお、日本国内の宛先を指定してください。海外への送付は致しません。大学構内等での掲示は行いません。また、電話等による問い合わせには一切応じません。

Ⅴ　入学手続

Ⅴ－１．入学手続

（１）入学手続期間

【前期】２０２６年３月２７日（金）まで

【後期】２０２６年７月３１日（金）まで

（２）手続方法

郵送：簡易書留及び速達とし、入学手続期間内必着

持参：受付時間は、土日祝日を除く平日

９時００分～１２時３０分及び１３時３０分～１７時００分

（３）入学手続先

「Ⅱ－４.出願先」（３頁）と同じ。

※手続期間内に手続を完了しない場合は、辞退者として取扱います。

Ⅴ－２．入学に係る経費

（１）入学料：　２８，２００円　(前橋市内居住者：１４，１００円)

（注１）前橋市内居住者とは、入学する者又は配偶者若しくは１親等の親族が２０２６年４月１日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とします。（２０２５年４月１日から２０２６年４月１日までの間、前橋市に住民登録がある者)

（注２）前橋市内居住者として、入学料を納めた者は、入学後に２０２６年４月１日以降に取得した前橋市の住民票の写し（２０２６年４月１日以降に転出した者は住民票の除票）を提出してもらいます。前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入してもらいます。

※一度受付をした入学手続書類及び納入された入学料は、どのような理由があっても、返還しません。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入学料を返還しますので、入学手続期間の最終日までに、学務課入試係に問い合わせてください（振込手数料は、本人負担となります。)。

ア　二重に納入した場合

イ　入学料の納入後、入学手続をしなかった場合

入学手続書類を受理しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

（２）授業料：　２９，６００円（1科目２単位)

授業料については、後日納付書が関係書類と一緒に送付されますので、指定期日までに納入してください。なお、入学料、授業料は改定されることがあります。

Ⅵ　入学後の履修等について

Ⅵ－１．履修許可科目及び履修単位の上限

（１）履修を許可する科目については、本学学務課教務係に問い合わせてください。

（２）履修単位の上限は、６単位（１科目２単位のため、履修可能科目は３科目）までとします。

Ⅶ　注意事項

Ⅶ－１．受験上の注意事項

（１）面接試験において、試験開始時間に不在であった場合には、欠席したものとして取扱います。

（２）該当する試験を受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。

（３）試験当日受験票を忘れた者は、速やかに１号館１階事務局で受験票の再発行手続をしてください。また、受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

（４）試験室に入室後、携帯電話やスマートフォンの電源を切ってください。また、時計等のアラーム機能も切ってください。

（５）不測の事態等が生じ試験実施が困難であると判断した場合は、試験を中止し、又は試験形態を変更することがあります。このことに伴う受験生の個人的な損害については、本学は責任を負いません。

（６）試験の実施に関して変更等がある場合は、本学ホームページに掲載しますので、試験前に確認してください。

Ⅷ　その他

Ⅷ－１．その他

（１）科目等履修生には、通学定期券購入に必要な「通学証明書」や「学割証」は発行しません。

（２）出願にあたって提出された氏名、住所その他の個人情報は、科目等履修生としての学籍管理及び関連する業務を行うために利用し、他の目的では使用いたしません。

（３）科目等履修生は、本学学生が利用できる施設の全てを利用できるとは限りません。詳細は本学事務局にてご確認ください。

前橋工科大学案内図

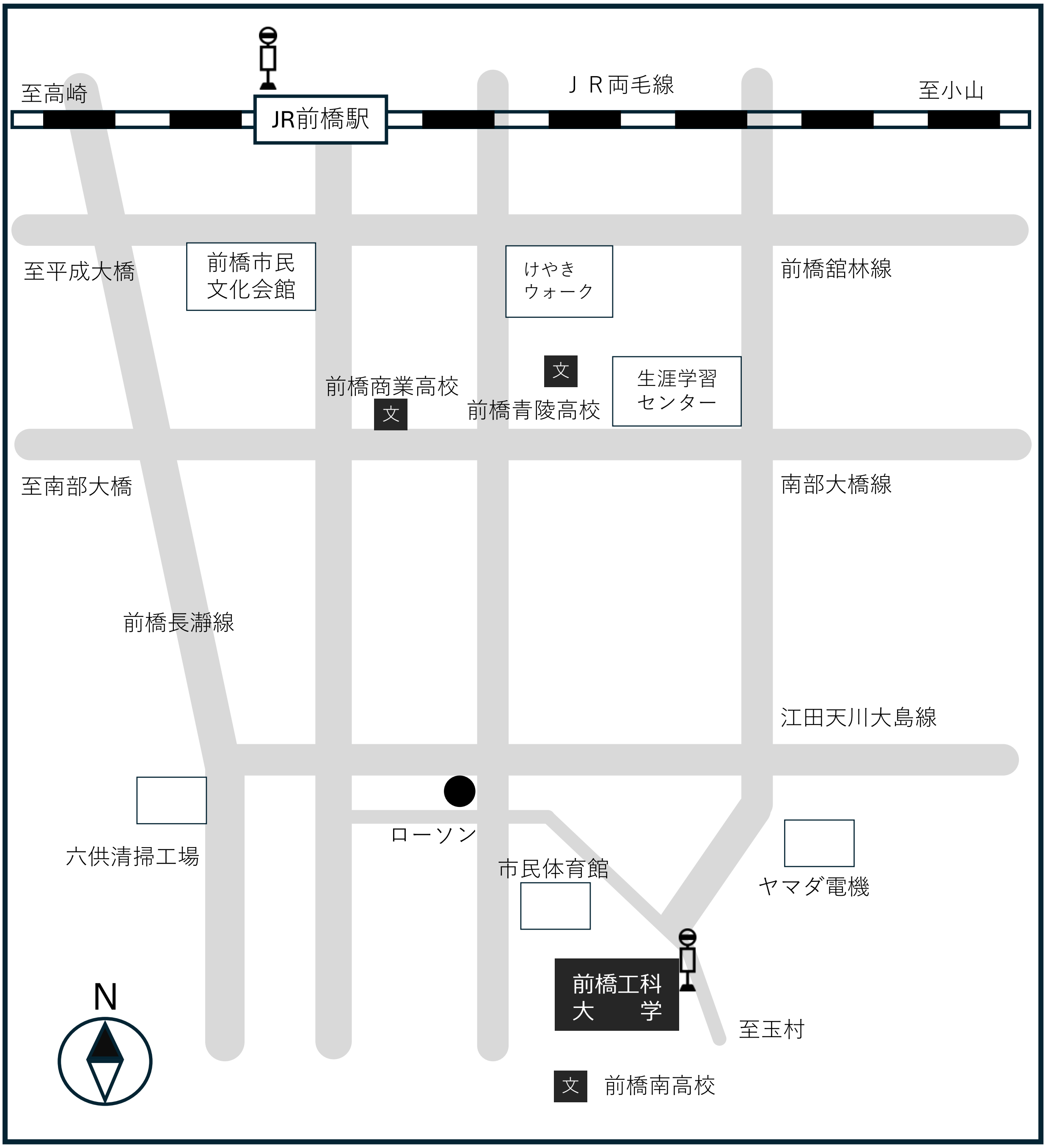

アクセス

- バス　　　ＪＲ前橋駅北口４番乗場から約１０分「前橋工科大前」下車
- タクシー　ＪＲ前橋駅から約１０分
- 徒歩　　　ＪＲ前橋駅から約４５分

Googleマップ